

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の
確定申告状況等について（正誤表）

（表10）寄附金控除等の適用状況

誤

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	488百万円 4,477人	577百万円 7,033人
震災関連寄附金	300人	-
寄附金控除（税額控除）	39百万円 2,198人	43百万円 2,605人
震災関連寄附金	26人	-
合計	6,371人	9,204人
震災関連寄附金	324人	-

正

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	640百万円 4,477人	827百万円 7,034人
震災関連寄附金	348人	-
寄附金控除（税額控除）	51百万円 2,198人	55百万円 2,605人
震災関連寄附金	30人	-
合計	6,371人	9,205人
震災関連寄附金	376人	-

- （注） 1 各欄の上段は、控除額の合計である。
- 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。